

株主さまからいただいたご質問

※ 株主の皆さまから事前にいただいたご質問の中から、多数いただいたものなど主なものについて回答させていただきます。

郵便料金値上げの影響

Q. 郵便料金値上げに伴う影響について詳しく知りたい。

郵便料金改定については、2024年6月13日に発表いたしましたとおり、2024年10月1日の実施を予定しております。

収益への影響については、郵便料金改定により郵便物数も影響を受けることから、正確な影響額をお示しすることは難しいものの、一定の前提を置いた試算として、2024年度は半期で1,000億円以上、2025年度以降は年間で2,000億円以上の営業利益増加を見込んでおります。

郵便事業については、今後も、DX等による更なる業務効率化や、利便性・付加価値の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいりたいと考えております。

郵便局窓口事業のコスト削減

Q. 郵便局窓口事業に関して、来客数の少ない郵便局の簡易局化、郵便局の局舎料廃止、局長の複数局での兼務等により、コスト削減をするべきではないか。

郵便局ネットワークは、お客さまとの大切な接点であり、当社グループの最も根幹をなす資産であると考えております。「JPビジョン2025+」でも、当社グループが成長ステージへの転換を実現する推進力（ドライバー）として、郵便局を地域の実情に応じた個性あるものへ変えていくことを掲げております。

一方、郵便局窓口事業の業績は厳しい見通しであり、お客さまの利便性を踏まえた店舗の最適配置、営業時間の弾力化等による生産性向上のほか、業務のデジタル化・ペーパーレス化などの窓口オペレーション改革により効率化とコスト削減を図り、2026年度以降早期の黒字基調への転換を目指してまいります。

日本郵政の不動産事業

Q. 日本郵政の不動産事業の見通しはどのような状況か。

「JPビジョン2025+」でお示ししたとおり、好立地の郵便局等を活用した不動産事業は、今後の収益の柱の一つとして育成していく成長分野と位置付けております。

しかしながら、直近では、不動産事業を取り巻く環境は昨今の建設費の高騰など大変厳しい状況にあると認識しております。

このような事業環境の大きな変化を踏まえ、当社では、開発スケジュールの見直しや分譲マンション事業等による収益源の多様化などに取り組んでおり、2024年度は、営業収益768億円、営業利

益 40 億円、2025 年度には営業利益 110 億円の拡大を見込んでおります。引き続き安定的な収益の拡大に努めてまいりたいと考えております。

高齢再雇用について

Q. 管理職を退職した者の再雇用が多すぎるのではないかと。

管理職を退職した者を含む高齢再雇用は、高度な専門知識を活用した専門的な業務に従事し、自身が培ってきた広い知見やノウハウを活用した後進の指導・育成や技能の承継を行うこと等を目的として実施しているものですので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

郵便切手類の収益計上

Q. 日本郵便においては、郵便切手類の販売代金をどのように収益として計上しているのか。
また、消費税法上の課税売上はどのように計上しているのか。

日本郵便においては、郵便切手類の販売代金については、合理的な基準に基づいて決算日時点における使用分として算出した金額を当該決算期における収益として計上し、また、消費税法上の課税売上として処理しております。

金融子会社 2 社の株式について

Q. 自民党において、日本郵政が金融子会社 2 社の株式を完全売却せず継続保有できる郵政関連法の改正案を検討しているとのことと歓迎している。地域生活の核である「郵便局」が取り扱う郵便・物流事業、銀行業、生命保険業を完全別会社にするのはおかしい。

日本郵政は、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の株式を継続保有してほしい。また、市場動向によっては、グループ内で株式持合を強化すればよいのではないかと。

自民党「郵便局の新たな利活用を推進する議員連盟」の一部の議員から成るプロジェクトチームにおいて、郵政関連法を改正するための議員立法が検討され、2024 年 4 月 25 日の同議連の総会開催の際、改正案の考え方について説明がなされたことは承知しております。

改正案については同議連の総会でも様々なご意見があり、自民党で引き続きご検討されているなど、未だ内容が固まったものではないと認識していることから、当社としては、現時点で具体的なコメントをすることは控えさせていただきます。

郵政グループ全体の企業価値向上に繋がるよう、自民党での検討において適切な議論が行われることを期待しております。

事前質問の受付

Q. 招集通知に、「事前質問の受付は詳細が決まったらお知らせする」旨の記載があるが、株主総会は毎年行われ、事前質問についても毎年受け付けているものなので、招集通知で具体的な案内ができるのではないかと。現在の記載は、株主からの質問数を抑えたいのではないかと受け取れる。株主に対する考えを聞かせてほしい。

当社では、2020年の定時株主総会より株主の皆さまから事前に質問を頂戴し、株主総会会場でご回答するほか、後日、当社ホームページにて回答させていただくなど、株主総会会場での質疑応答のみならず、事前質問についても株主の皆さまとの貴重な対話の機会と考えております。

本年も当社ホームページでは、2024年6月4日から同年6月11日までの受付期間において、事前質問をお受けする旨をご案内しておりましたが、招集通知には具体的な受付期間を表記しておらず、事前質問に消極的な印象を与えてしまった点を反省し、今後、事前質問に係る具体的な受付期間を表記するなどの改善を図ってまいります。ご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

以上